

建設業許可通知書

石建指 第30001号指令
-2008

商号・名称 グロウステック (株)

代表者 上口 嘉伸

令和5年 3月 3日申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 5年 3月 23日

北海道知事 鈴木 直道



記

許可番号 北海道知事許可(般-5)石第23043号

許可の有効期間 令和5年 4月 4日から令和10年 4月 3日まで

建設業の種類

大工工事業

石工事業

タイル・れんが・ブロック工事業

ガラス工事業

防水工事業

熱絶縁工事業

左官工事業

屋根工事業

板金工事業

塗装工事業

内装仕上工事業

建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限;令和10年 3月 4日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)